

3 意見交換・質疑応答

3.1 セミナー参加者による意見交換

今年度のセミナーでは、昨年度に対面形式の会場において参加者同士が数人でグループとなり、熱中症をテーマとしてそれぞれの現場での体育活動やスポーツ活動における事故の現状や取組状況について、講師も参加して意見交換を実施した。

主な意見は以下のとおりである。

図表 3.1 主な意見

熱中症の予防と対策について	防止の対象	大会などは選手への対応が中心となるが、応援団にも配慮が必要である。
	活動時期や時間の見直し	運動会や大会などはできるだけ実施時期をずらす必要がある。
		体育祭は冷房付きの体育館で行い、またミストも用意している。
		空調が設置された外部施設を借りて体育や体育祭を実施している。
		体育や部活動は早朝に実施している。
		夏場、1日に実施する試合数は極力少なくする。
		7月、8月には大会等は実施しない。
		外で活動する場合は20分活動し、教室で10分休憩をとる。
		暑い時期は体育理論など、室内室外での授業の内容を工夫している。
	家庭教育	正しい睡眠、朝ごはんの摂取が事故予防や体づくりに必要となる。
		生活習慣の見直しが必要。
		熱中症予防には日常の健全な生活管理が重要であり、朝食の欠食状況を確認している。
	環境整備	家庭と学校が連携し、児童生徒が自主的に体調管理できるように指導していくことが必要。
		室内では送風機や冷風機、換気などの対応が必要となる。
		市町村教育委員会に対して、熱中症対策の指示を徹底すべき。支持する基準が曖昧ではないだろうか。
	WBGT の数値	WBGT の数値は子供達には視覚的に理解できるように工夫が必要。
		WBGT の測定器を校内必要場所に複数設置する。
		WBGT の測定器を校内必要場所に複数設置する。
	予防対応	水分や塩分の補給を定期的に行う必要がある。
		水分補給は、子供たちに自由にさせている。
		夏場の暑い時期でもマスクを外さない子がおり、本人の意思を尊重しながら外すように呼びかけしたりしている。
		身体的な配慮が重要となる。
		定期的なクールダウンの徹底。クーリングタイムを導入する。
		暑さに応じて運動強度を調整する。
		グラウンドには常時テントを設置している。
		登下校の服装について、ジャージ OK にしている。
		防具の着脱を徹底させる。
		シーズンをとって運動の負荷に強弱をつけている。
		救急隊員に引き継ぐまでに行うべきことを知識として身に着ける。（太い血管の冷却は重要）

3 意見交換・質疑応答

死亡や重傷事故等の防止について	体力や運動能力の低下	子供の体力や強度の低下がみられ、食生活の変化が原因ではないか。
		体力レベルを上げないといけないが、熱中症やケガが心配で指導が難しい。スモールステップによる指導が必要といわれており、個々の子供に望ましい対応方法といえるが、時間がかかりすぎる。
		持久走がうまくできない。走れない子供が多くなっている。
		コロナ以降、子供の体力低下を感じている。それに対応したスポーツ活動の内容と指導が必要となる。
		子供の体力や運動能力に応じた個別対応が重要となる。
	危険予知・予防	まさかと思う場所や状況でけががみられる。危険予知の大切さを感じる。
		子供の体力や障害の程度がまちまちであり、どの段階まで運動が可能か教員もわからない点が多い。
		危険のリスクを抑えるため、状況をメモしている
		全教職員に AED の周知、校外での活動では AED を持参する。
		子供たちにも AED の設置場所を周知させている。
		事前に子供の様子を観察し、知っておくことが重要だが、中高生は難しい。
		水泳授業では2人体制の見守りが必要となる。小学校ではさらに3～4人体制も必要ではないか。
		子供たちに事前に危険を知らせることが大切だが、どのように教えるか工夫が必要。
		準備運動と整理運動の実施が必要。
		用具について安全点検を徹底する。
		卓球台の移動は足元や頭へのけがに注意している。
		過去の事故事例を教員、児童生徒で共有する。
		教員の携帯電話の所持を認めることが必要。
		各教室に事故が発生した後の対応マニュアルを用意し、児童生徒に確認させる。
		運動前後のウォーミングアップ、ストレッチを十分に行うよう指導している。
		年に1回は、危険を予知するためのリスク確認をしなければと思う。
	複数教員のサポート	重大事故に結びつかないよう、体育授業や運動部活動では複数の教員がそれぞれ役割分担しサポートする体制が必要。
		顧問や指導者が不在の時に事故が多いため、予備教員の確保など目が行き届くような指導方法を検討している。
	カリキュラム	体育の事故防止のためには、学校全体で授業の内容や単元の改正まで踏み込んだ検討が必要となる。
	通学時の事故対応	定時制生徒はバイク通学が多く、交通指導を定期的実施している。

3 意見交換・質疑応答

参加者からは他地域、他学校での事故防止への取組状況を知ることで、今後、自分たちの取組に新たなヒントを与えられたという意見が寄せられている。以下の写真はグループによる意見交換の状況(一部)を示したものである。

図表 3.2 意見交換の様子



3.2 質疑応答

グループによる意見交換の後、講師との質疑応答を実施した。以下はそれらをまとめたものである。

図表 3.3 各会場での講師との質疑応答

	質問と回答
Q1	子供の体力や運動の経験値はさまざまである。こうした状況を踏まえて、子供の状況を踏まえて個々に事故防止を考える場合、どのような点に注意をはらうべきか。
	- 子供の健康状況を観察し、個々の運動能力に応じた種目や活動内容を検討する必要がある。 - 教員数が不足して十分に対応はできないかもしれないが、高度な運動能力を要する活動の場合は、能力別にグループに分け、何とかして指導員を確保して指導することを考えなければならない。
Q2	指導者が限られ個々の児童生徒の状況を見ることができない。
	- 指導者を確保するのは難しいだろうが、全体を見る人、個々の活動や個人を見る人を確保する必要がある。 - 全体を観察する人、専門的な立場から指導する人が必要となる。 - 観察する場合でも、一か所にとどまらず様々な場所から観察しなければならない。特にプールでの監視はそれが必要となる。見晴台にとどまって監視するだけでは水難事故は防げない。
Q3	心停止事故を防ぐにはどのような対応が必要か。
	- AED を準備することが第一に必要なことで、教職員はこの使い方を十分にマスターしなければならない。 - だれでも使えるようにしておく、一度はさわってみる、体験することが必要となる。
Q4	外部指導員が指導している場合の事故は、誰がどのような責任をもつのか。
	- 事故発生状況や指導委員の対応状況などを調査する必要があるが、スポーツ活動を実施している学校側、指導者側それぞれに責任が生じるだろう。 - 重大事故につなげないように、学校側、指導者が最善の対応をしなければならない。
Q5	スポーツが苦手な児童生徒に対して指導する場合、どのような点に工夫が必要か。
	- いつも出される永遠の課題である。 - 児童生徒には個々に運動能力の差があることを念頭において指導することが必要。特に中学では小学校とちがって子供の運動能力の差が大きくなる。能力に応じたグループ分けして指導することも一工夫になる。差別化だという意見もみられるが、事故を防ぐためには必要なことであり、個々に運動能力の差があることを児童生徒にも理解させることが必要だ。 - 運動をしたがらない子どもも増えており、そうした子どもを事故から守るためには、事故に対する予防知識の面から指導していくことが重要となる。 - 今の子どもの生活環境や運動や遊びの環境、運動能力等を考慮した指導が必要で、昔と比べたりして同じような指導方法を導入するのは危険である。 - この子どもはどこまでできるかを考えて準備し指導することが必要だろう。 - また、小学生の水泳指導では上手に泳げることも必要だが、5分間水に浮いていられるようになることを教えることが大切となる。
Q6	体育や部活動での熱中症に対して、どのような点に注意して指導したらよいか。
	- 競技ごとに児童生徒の体への負担は異なるため、事前に健康状態を観察することが必要。 - また、家庭からの情報として睡眠や食事を規則正しくとれているかといった点も確認しておく必要がある。 - それぞれの運動の場では、クーリングタイムやクーリングのための場所を確保し、運動時間もいつもよりも短くすることが必要となる。 - 熱中症予防の動画にも紹介されていたように、すぐに体を冷やすことができる準備をしておくことが必要となる。
Q7	事故防止のために学校としてどのような取組が必要か。
	- 過去の事故事例を調査し、事故はいつでも起こる可能性があることを全教職員と情報共有することが基本だ。想定外はありえない。 - 事故防止は学校だけで対応したり、学校まかせにするのではなく、家庭や地域社会と一体的に考

3 意見交換・質疑応答

	質問と回答
	え対応していくことも必要となる。 ・保護者とも連携し、家庭教育の一環として子どもたちにはまず規則正しい食事や生活環境を守ることと、事故に対する知識を知らせていくことが必要となる。 ・小学生の体育授業では、運動経験の無い教員も指導者の立場になることが多い。 ・一人の教員が全ての事故防止への知識を習得し指導するのは無理であり、教材やツールを利用し他の教員とも連携しながら指導していくことが必要となる。 ・指導者は自分が担当する運動種目について過去の事故事例を調べ、自分の学校に落とし込みながらきめ細かな対応を考えていくことが必要となる。
Q8	生徒間に運動能力の差があり指導面で困難が生じている。どのような対応が必要か。 ・全員が同一の運動をする必要はない。指導者を用意できるならば子どもの運動能力に合わせた運動の種類を選定し、それぞれに指導者を配置し生徒の能力に応じた指導方法を導入することが必要ではないか。 ・指導者が確保できない場合は、運動能力の高い子供であっても子ども任せにはしてはいけない。どのような状態でも指導は必要となる。
Q9	体育や部活動はもちろん、日常の学校生活の中でも熱中症が心配になる。どのような準備、対応をする必要があるか。 ・運動の活動時間帯を工夫するとか、クールダウンができるエアコンのある施設を利用するとかはもちろん必要となる。野外でもテントを設置することなどが必要だろう。 ・JSC から多くの熱中症の事例、対策の具体的な情報が出ている。これらは是非利用していただきたい。
Q10	海外のスポーツ事故防止の取組から、我が国にとって参考となる事例はないか。 ・シンガポールでは熱中症についてサイレンや警報を鳴らして事故防止に当たっている。 ・ラグビーでは各国で事故防止のためのルールがあり、事故防止を啓発する取組をしている。 ・米国では多くのスポーツ施設でアスレティックトレーナーが常駐しており、コンディショニングの動きも出ている。 今後こうした動きについて情報収集し、参考にできるものは積極的に取り入れていく必要がある。
Q11	現場において施設の危険性を知らなかったというのは、裁判等で通用するものなのか。 ・危険であることを知っていて対応しなかったのならば故意になる。 だからといって知らなかったことが過失として許されるかは困難だろう。 ・体育活動やスポーツが危険だから止めてしまおうという意見があるが、それはどうかと思う。 危険だから止めるのではなく、正しく恐れることが必要だ。 ・過去の事故事例を参考に、各学校で個別に、運動種目ごとに状況に合わせてきめ細かな事故防止のガイドラインを設定し、複数の観察者や指導者を用意するなどして対応していくことが望ましい。 ・事故が起きたときは、特定の先生や個人に任せるのではなく、組織(学校など)として対応することが必要であり、保護者に対しては速やかにコンタクトすること(事情がはっきりしないからとほおっておかないこと)が重要。誠意を示す、窓口を1本化することも必要となる。
Q12	ハードルで骨折が多くなっている。どのような指導方法が有効か。 ・フレキシブルハードルなどを導入してはどうか。規定通りに指導するだけでなく、いろいろと工夫はできると思う。 ・事故防止のためにまず情報を収集すること。知らない、わからないといった状態では事故は防げない。どのような練習方法がよいか、いろいろと調べることも必要だ。
Q13	熱中症アラートが出ている場合の運動実施の有無について、考慮しなければいけないことはどんなことか。 ・日本スポーツ協会の運動指針では暑さ指数 WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) が31度以上は危険域として運動は原則中止となっている。33度になると警戒アラートが出る。 ・原則という意味は運動状況や本人の体力等の状況によって異なる。十分な対策を確保できるならば、31度以上でも可能と理解できる。
Q14	大会によって熱中症への対応方法が異なる。水分補給などの基本的な対応方法について教えてほしい。

3 意見交換・質疑応答

	質問と回答
	・熱中症への対応として水分補給は重要となり、その場合、単に水だけでなくナトリウム補給として塩分をとることが必要となる。 - 水といっしょに梅干しや漬物等をとるとよい。 ・熱中症への対応としては、体育や部活動の指導者として、その日の環境を十分考慮して、やめる勇氣と続ける工夫が求められる。 ・危険防止への情報や取組事例を収集し、スポーツを実施する時間や指導計画の工夫、柔軟な運動種目の選択などを検討してほしい。 ・熱中症の警戒アラートも広域的なエリアを対象に発せられるケースがある。その場合、一律に対応するのではなく、地域や学校、運動する場所の環境を踏まえて判断することも必要となる。
Q15	一般に、事故を防ぐために学校や指導者に求められる安全注意義務には、どんなものがあるか。 ・どのような事故が発生しているのか、まず過去の事故事例から学ぶことが必要となる。JSC には多くの事例がデータベースとしてストックされている。これを活用して、どのような場所、どのような状況で事故が生じたのか、それに対してどう対応したかを知ることが事故防止の基本となる。 ・現在、教員養成課程の中でも事故発生やその要因、対策等を学ぶことがないといわれているが、まず、教育委員会が現場の教員に情報を提供し、学ぶ機会を多くもつことが必要となる。 ・事故対策には経費と時間がかかる。 学校として必要なことは、このような状況にはこうした対応策をとるという仕組みやツール、指導方法を蓄積し、それを教員誰もが活用できるようにしておくことが必要となる。 それによって運動経験の無い教員や事故経験の無い教員も対応ができるようになり、事故が起きたのは何が問題だったのかを検証することもできる。 ・それぞれの学校、教員ごとに事故防止に向けた取組と工夫がされていると思うが、安全に対する知識や事故防止の経験知がバラバラになっていないだろうか。 共有できる仕組みづくりが必要となる。
Q16	運動によるけがや熱中症等を心配することで、子供の運動を禁止したらどうかという声も出ている。運動の苦手な子供への対応も含めて、こうした声をどう受け止めるべきか。 ・危険だから禁止するのではなく、子供たちに小さい時から運動やスポーツを経験させることは必要なことだと思う。指導者としてその方法に工夫が必要となる。 ・小学校から中学校にかけて運動が苦手、きらいになる子供が増えるといわれているが、指導者として、運動やスポーツをきらいにさせないよう、何とか工夫し誘導してほしい。 ・運動やスポーツをする時間帯や運動種目もその日の環境に合わせて臨機応変に決めていくことも必要だろう。 ・個々の子供の体力や運動能力に応じて、運動種目を経験できるような工夫が必要となる。
Q17	運動によって歯が折れた時、牛乳につけて歯医者にもっていった。歯医者からは牛乳はだめだといわれた。どのような対処方法がよいのか。 ・学校の保健室には歯牙保存液が常備されていると思う。まずはそれを用いること。保存液を準備できない場合の緊急用の代用品として牛乳が考えられる。 ・口から出した歯の歯根膜を乾燥から保護するには、30 分程度が限界とされており、その間に歯医者で処置することが必要となる。 保存可能時間は生理的食塩水では 1～2 時間、唾液は 1 時間、牛乳は 24 時間、歯牙保存液は 48 時間といわれている。